

本年6月の大阪北部地震、猛暑、豪雨、台風と続き、そして北海道胆振東部地震、さらに台風の追い打ちと、全国の仲間や多くの関係者の方々が被災されました。お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年の総会で一人の役員の交代もなく現体制は早2年が経過し、役員一人ひとり、現役の皆さん、そして会員の皆さん方のご理解・ご協力のもと各課題に一定の成果・結果を出すことができました。

### 1 まずは自然災害への対応です。

9月の退職者の会全国総会でも、被災地の県支部協から支援のお礼と今後とりくむ決意が述べられました。これら災害への「7月豪雨および大阪地震カンパ」実施中に、更なる台風と北海道地震の発生です。

そして、10月1日(月)未明台風24号による突風が神奈川県東部沿岸を襲いました。支部協は一斉になる電話に対し、共済担当役員支援を要請しての対応でした。幸いにも人災はありませんでしたが、昨日まで、25件の申請がありました。

現在、皆さんにご協力いただいた「被災者支援カンパ」の配分に向けた被災状況の把握と、配分申請の前提となる自治体等からの「罹災証明書」の取得等グループ連絡会の指導のもと対応を行っているところです。

改めて、必ず起る次の災害に対し、会員への具体的な対応のあり方について、グループ連絡会の指導・連携のもと早急な体制確立の必要を痛感したところです。

### 2 関連しますが、安否確認緊急連絡先登録のとりくみです。

昨年度から、「いざという時」の安否確認用連絡先の登録を全会員にお願いし、その整備を急いでおりましたが、相次ぐ災害の発生から、今年度の優先課題として全会員の登録を目指し、地区ごとに電話または郵送による登録依頼を行ってきました。その結果は、議案書記載の通り登録率70.0%となりました。

しかしながら、個人情報だから、なぜ会がそこまで、などの声も多くあります。安否確認対象から除くことは容易ですが、会員である以上いざというときは対応しないわけにはいきません。

「災害時のいざという時に安否被災状況等を把握し、グループ連絡会のサポートを得ながら、具体的な共済手続きの支援等に活用する」とする登録趣旨を十分理解していただくための辛抱強い取り組みを引き続き進めます。

### 3 次に、80歳以上の会員に対する「訪問活動」の取り組みについて

会員の現況把握と仲間の助け合いを目的とした今年度の「訪問活動」は、対象県内会員数478人（昨年453人）について現在継続中です。

13年前の2005年に開始し、その時会員数2045人、80歳以上は70人、以降年々増加しています。今回は、自らも訪問対象のお元気な役員OBや、新役員候補の力を借りながらの対応です。

この取り組みは、東日本大震災以降、最近の大災害の多発、高齢になったことによる様々な不安や問題点を会員から直接、聴かせていただくことにあります。訪問することそのものに意義があると思います。あわせて、ひとり暮らしや施設への入所状況など、いざという時のために、平常時に会員の動向をしっかりと把握していなければならないことです。

会の役員と会員とが年に1度は、「対話で」、「電話で」あるいは「文字で」手段はどうあれ「双方向コミュニケーション」ができる活動の追求こそ会の最重要任務だと考えます。

方針に関連して、2点申し上げます。

### 4 一つは、役員体制についてです。

現在、支部協役員は32人（女性8人）です。今年度開催した11回の幹事会の平均欠席者数は約7人となり、本人の地域活動、家族の介護、孫のおもひ、体調不良等、とりわけ女性役員には幹事会参加にむけ大変な努力いただいている状況にありました。

昨年の総会で、女性役員の選出を意識した取り組みを提起し1年が経過しました。2018年度の役員選出にあたっては、各地区役員に半ば強制的に女性役員の複数配置をめざすことをお願いし、全地区複数配置を達成することができました。それと呼応し、役員体制の充実に向け幹事の増加をめざしました。結果として、8人の増の40名体制となり、うち女性が13人となりました。

新年度の各種取り組みの具体化に当たっては、これまでの男視線だけの発信からは見えない幅の広い提起を大いに期待するところです。

### 5 そして、2点目は、最重点課題として、明年夏の参議院選挙の組織内候補「吉川さおり」（比例代表）の必勝に向けたとりくみです。

吉川議員には、第2部で支部協20周年の記念として、講演をいただくことになっております。

退職者の会の目的は、「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を求め、私たちとそして私たちの子供・孫たちが安心して暮らせる社会の実現をめざすことです。

無責任国家を作った安倍政治を止め、平和憲法に基づく正直で公平な政治を取り戻すため、何としても明年夏の参議院選挙で組織内『吉川さおり』議員の三選を果たすことです。そのため、会員の皆さんには、具体的な取り組みをお願いすることになります。今また皆さん方のぶれない大きな力を発揮していただくことを切にお願いするところです。

## 6 最後に、20周年の記念のとりくみについて申し上げます。

昨年の総会で、本21回総会でささやかであっても記念の取り組みができるよう検討するとしました。支部協ニュースへの寄稿・掲載の「戦争体験記」の冊子化、20年資料史の発行などの他、本日お手元にリーフレット「20年のあゆみ」と常時携帯していただくためのソーラーホイッスルをお配りしました。この2点は後日全会員に送付いたします。また、本総会会場となりに作品展を開催しました。

さらに、第3部懇親会では、趣向を凝らしました。抽選会もおこないます。関係団体の皆様には、恫喝ともとれるような景品提供のお願いに快くご協力いただき大変ありがとうございます。

特に、リーフレット作成にあたって、設立総会からの資料を見るにつけ、物事の始めにはその時々思いが込められており、繰り返し振り返ることが必要であることを痛感したところです。

以上、雑駁に何点か申し上げましたが、退職者の会が会員の皆さんの心のよりどころとなるよう努力していく所存ですが、もとより私たちは高齢者の集まりです。会員への共済手続きの支援、安否確認体制の確立、組織拡大、など各種活動・行動での大きな不足を、これまで以上に、現役の皆さんに支えていただきながら進めて行きたいと思っております。